

平成28年

建設消防委員会

6月28日

豊明市議会

建設消防委員会会議録

平成28年6月28日

午後4時30分 開会

午後5時09分 閉会

1. 出席委員

委員長	毛 受 明 宏	副委員長	近 藤 裕 英
委員	清 水 義 昭	委員	富 永 秀 一
委員	近 藤 善 人	委員	村 山 金 敏
議長	月 岡 修 一		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	石 川 晃 二	議事課長	馬 場 秀 樹
議事担当係長	水 野 美 樹	議事課主事	川 口 真 也

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小 浮 正 典	副市長	坪 野 順 司
経済建設部長	下 廣 信 秀	下水道課長	花 木 喜 久 治
下水道課長補佐	堅 田 直 寛		

5. 傍聴議員

郷右近 修	鵜 飼 貞 雄	蟹 井 智 行	後 藤 学
宮 本 英 彦	ふ じ え 真 理 子	近 藤 郁 子	近 藤 千 鶴
早 川 直 彦	山 盛 さ ち え	杉 浦 光 男	三 浦 桂 司
一 色 美 智 子			

6. 傍聴者

一般傍聴者 3名

午後4時30分開会

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ただいまより建設消防委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶願います。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 長い審議、本当にお疲れさまでございます。

この建設消防委員会に付託されました案件、条例改正案が2件、それから、下水道事業特別会計の補正予算1件、合わせて3件でございます。審査のほどどうぞよろしく願いいたします。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 議長より挨拶願います。

月岡議長。

○議長（月岡修一議員） 長時間お疲れさまです。できるだけ速やかに御判断いただければと思います。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ありがとうございます。

ここでお諮りいたします。市長におかれましては自席待機といたしたいが、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 御異議なしと認めます。よって、市長におかれましては退席を願います。

なお、答弁を求める機会がある場合には直ちに出席をいただきますようお願いいたします。

（市長退席をなす）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 本日の傍聴につきまして、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴の入室を許可いたします。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。

お諮りいたします。議案第82号 豊明市農村集落家庭排水施設条例の一部改正についてと議案第83号 豊明市下水道条例の一部改正について及び議案第84号 平成28年度豊明市下水道事業特別会計補正予算（第2号）の3議案は関連がありますので、一括議題といたしたいが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第82号から議案第84号までの3議案を一括議題といたします。

質疑、討論は一括して行い、採決は議案ごとで行います。

本案につきまして、既に本会議場で花木下水道課長より提案説明を受けていますので直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 御異議なしと認めます。よって、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

清水委員。

○清水義昭委員 前回の当初案と比べて今回の案のほうが水量区分が8から10にふえていますが、この点について説明をお願いします。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 先般提出させていただきました当初案、8区分から今回10区分ということでさせてもらいましたが、これはやっぱり水量区分が多ければ全体的に使用水量に応じた公平な賦課ができるというところのメリットがあります。

終わります。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

村山委員。

○村山金敏委員 先ほどちょっと説明があったかな、一般会計からの繰り入れを多少なりとも是正したいというのは1つの目的ですよね。確認ですけど。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） おっしゃるとおりでございます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほど、本会議での答弁で水道企業団のほうの電算事業者が公募プロポーザルになって変わるとかいう話がありましたが、現時点ではまだ事業者は決まっていないということですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） まだ決まっていないと聞いております。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 ということは、今ここで即決で決まったとしても、すぐに電算に入れるわけではないということだと思いますが、それはいつぐらいに決まるということなんでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 今、私どもがお伺いしておるのは7月15日に業者が決定するということを聞いております。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 下水処理の大原則を確認しておきたいんですが、国のほうからも、総務省からも出ておりますが、雨水は公費で汚水については私費、いわゆる使用料で見るといふ大原則がありますが、それについては、確認しますけれども、それについて異議があるわけではないですよ。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 今、富永委員がおっしゃったように、国のほうから繰り入れをするときの基準で雨水対策に対するものもいいよとか、それから、汚水管の建設事業費とか、こういったものに繰入金を入れてもいいですよという基準がございます。そういうことです。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 今言われた国から出ている公費で見るといふもの、いわゆる使用料算定の中に入っていないで国で見るといふもので、その中の1つで不明水というのも入っているわけですけど、不明水、つまり雨水が入り込んでくるというふうに見えるので、そういうものについては公費で負担するということになっているわけですが、先ほどの御答弁を伺っておりますと、農排に関して今はほぼ独立採算なのに、それでなぜ値上げするののかというところで、もっと不明水対策に力を入れるからという答弁がありましたが、不明水対策は公費でやるべきことであって、それは農排を値上げする理由にはならないと思うん

ですが、いかがでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 事業費が膨らむということですので、その事業費に充てるものが繰入金になるのか、使用料になるのかということになってくると思いますので、事業費が膨らめば、その分、今現在200万円ほど繰入金をいただいていると思うんですが、その分が膨らむ可能性が非常に高いということですね。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 繰入金が当然膨らむわけですけど、それは公費で見るとものなのだから当然繰入金が上がっても仕方がないと思うんですが、それを使用料で見ようというのは、それは私費で見べきものではないところを私費で見ようとしているということになりませんか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 今は基準内繰り入れのお話をしているわけですが、基準内繰り入れというのは、本来、独立採算が理想なんですけど、そういった事業、公共下水道なんかはなかなか独立採算ができないので、国のほうがある程度の基準を持って、ここまですら繰入金を入れてもいいですよというような指針で方向づけを出したものでありますので、それがあから全て国、行政が一般会計から繰り入れをしなければならないというものではないというふうに考えております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、一番最初に確認をしたんですけど、雨水についても私費で見たっていいではないかというお考えだということですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） いいか悪いかというよりも、雨水はやはり市街化区域以外の方も使ってみえるわけですので、公共下水道以外の方も使っていると思いますので、そういう意味では雨水分ぐらひは、どうしてもゼロというお話ではなくて、一般会計から

の繰り入れを少しでも減らしていきたいというのが私どもの考えで、先ほど、雨水とか、不明水とか、こういったものを国のほうが示している基準で一線を設けているわけですが、そういうものがあるのでそれに頼り切りというのは余りよくないのかなということです。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 この議案を一番最初に計画してつくられたのはいつごろでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 今議案を作成したのは、建設消防委員会でいろんな御意見をいただいた後に私どもと幹部がそろって始めたのがきっかけでございます。今回の議案……。

（撤回された議案の声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） いつから始めたというと、昨年度からです。昨年度から始めまして、4月の終わりに議員の皆様にご説明したと思うんですが、ですので、始めた時期は昨年度からになります。

以上です。

（3月……の声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 撤回されたほうの質疑をしますか。議案が変わってしまっている……。

（関連での声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） その件で。

じゃ、近藤善人委員。

○近藤善人委員 期間があったわけですね。市民説明会の件なんですけれども、ホームページと広報でやられたということで、それだけで十分だと思ったかということをお尋ねしたいんですけれども。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） それは市長も本会議場でお話をさせていただいたとおり、結果として見られなかったというのは十分反省しておりますが、当時はそれでいいという判断で進んでいったということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 豊明市の場合には分流式をとっているわけですがけれども、国の指針だと、ちょっと見づらいかもしれませんが、もともと分流式であっても1割は雨水が入ったりするかもしれないから公費で見ましようよと。この残りが使用料対象ということで、私費で見るということがずっとあったわけですが、ただ、それが余りにも、分流式だと確かに環境への負荷が少ない、要するに処理がやりやすく汚水が出にくいのでということでいいので分流式を選ばれるわけですが、出す側からすればどっちでも同じことなんですよ。環境負荷が少ないから分流式が選ばれるけれども、それによってコストがかなりかかるので、高いわけですよ、統計をとると。統計をとると分流式を選んだほうが建設コストがすごく高くなると。普通の合流式でもいいのに、出す側からすれば、だけど、分流式を選ばれているんだから、その部分について高くついている部分については公費で見べきじゃないですかということでこういう基準が出されているわけですよ。これだけ本当は使用料、もともとそうだったけど、それでは余りにもということでこれだけ公費で見ましようというものが出ているわけです。

ちなみに、これ、今何段階かに分かれているんですけど、人口密度によって決まってくるんですよ。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 議案に対する質疑……。

○富永秀一委員 質疑ですよ。

下水道の流域内の人口密度が1ヘクタール当たり何人ですか。たしか総務省のデータベースが74人と出ていたんですが、間違いはないですか。それ、確認をしたい。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 豊明は72です。

○富永秀一委員 72ですよ。ということは、4割になりますので、これの9割あるうちの4割は公費で見えていいですよ。ちなみに、そのうちの7割は交付税で見ますよというふうになっているわけですが、ということは、4割だと四九、三十六の46%、例えばこれの建設費の償還金のうちの46%は公費で見たっていい、つまり繰り入れでやってくださいという話じゃないですか。そういうふうになっているわけです。理由もきちんと、余裕があったらやりなさいとかいうことではなくて、そもそも全部私費で見るのはそもそもが理由として間違っているから公費で見ましようとなっているわけであって、その部分ま

で含めて最終的な目標が完全な独立採算ということだと、その部分まで全部私費で賄うという話ですから、それは非常に乱暴な目標だと思うんですが、先ほどもちょっとそういうふうにおっしゃいましたよね、目標は独立採算だと。そのお考えは変えるつもりはないんですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 今後、企業会計に移行させていただきますので、そういったことも踏まえて、やっぱり目標は独立採算が理想だと考えております。議員がおっしゃるように、基準内繰り入れで示されている部分は、くどいようですけど、ここまでなら一般会計からの繰入金はやむを得ないという部分が載っているわけですので、私どもとしては少しでも豊明市の財政状況をよくするために、下水道への負担をなくすため、減らしていきたいというのが今回の上程の趣旨でございます。

前回お配りした資料の中で基準外繰り入れの額が10年間で3億円ぐらい、これは実際に入るかどうかは別ですけど、減っていますので、これは一番大きなポイントかなというふうに考えております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 21年でしたか、ほかに中学校区でやったということなんですけれども、今回そういうことをしなかった理由は何でしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

坪野副市長。

○副市長（坪野順司君） 前回のことをちょっとお話しさせていただきますと、先ほど市長からも話がありました下水の賦課漏れというのが前回ありました。それが平成19年にあったんですよね。そのときに当時の市長、副市長のほうで料金の改定案を出していました。ただし、出して上程する前に、賦課漏れが発生したというところで、それに関して料金改定についてちょっとダウンして、その後、料金改定していくに当たって市民団体のほうから出前講座をやってくれんかという話がありました。それは何かというと、賦課漏れの件があるので、それを含めて説明してくれという話があったものですから説明させていただいて、その後に通常の市民説明会に参加したということでございます。ただ、人数がどれだけ来たということは私はちょっとわかりませんが、今回も通常、先ほど部長が言いましたとおり、通常の私どもがいろいろ事業をやるときの説明会の手順に沿ってやらせ

てもらったということで、ホームページとか、いろいろなものを含めて案内させていただいて、結果的にはこうなったというところでございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 そのときもホームページと広報だけということだったんでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 確かではないですが、広報に記載はしないということみたいです。町内の回覧板でやらせていただいたということみたいです。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 なぜ今回、回覧をなさらなかったのか、お願いします。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 何度も御説明していますように、通常の私どもの今までの説明会の手順を踏ませていただいたということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 ちょっと違うことを伺いますが、前回の撤回された議案のためにつくられた資料のほうの12ページのところで、こういう努力を我々もしていますからという一覧で人件費を抑えていますよというのがあるんですが、平成26年で6人となっているんですが、今年度は何人ですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 現在、私以下8名でございます。

○富永秀一委員 8名。

○下水道課長（花木喜久治君） はい。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 最新の数字を載せるのが、この資料をつくったときには当然それはわかっていたよね。その確認です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） もちろんわかっておりますが、平成26年、その他の資料、26年の決算でお示ししておりますので、職員数も平成26年というところでお示ししております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 そうだろうとは思いましたが、それにしても、そこから2人ふえているのであれば、注釈ぐらいをしないと、4人減りましたよという大アピールをしておいて実は2人ですというのは非常に誠実な資料づくりではないというふうに思いますが、どう思われますか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 御指摘の件は今後の事務の参考にさせていただきたいと思います。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 前回の資料の17、今後の概算、この部分は特に変わっているわけではないですね。その一番上の部分について、この前ちょっとお話はさせてもらいましたが、全部一々は再現しませんが、ここの数字が最初は8,000万ぐらい、平成31年からずっとかかりますよという試算になっていて、それを県に聞くと、何ですか、それはという話で、そこからいろいろ確認をすると、どうも国からもらう補助金とかも含めた総事業費の計画があつて、それを10分割しただけですということで、実際に訂正された数字が後日出てきたわけですが、こういう県の説明資料で使うということであれば、当然、県に確認をすべきではなかったかと思うんですが、それはどう思われますか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） そちら辺の細部について、私ども、チェック不足だったことは否認しません。今後、注意のほうをしていきたいと思っております。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 それだけで大体年間6,000万ぐらい減ってくるわけですから、今回4,000万ぐらいの値上げをしようということで考えると、値上げの根拠として出されている数字がそれだけ減っていて本当に必要なのかということにもなってくるんですが、そのもう一つの未普及地域への環境整備拡大ですけど、これ、阿野平地はこの後、新市街地には入らないんですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 阿野平地については今年度支出のほうをしておりますが、こちらは下水道管渠等の整備事業の中の一番下段、その他公共下水道築造工事事業費、こちらの3,600万強でございますが、こちらに含まれております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 都市計画税のことなんですけれども、答弁のそういった状況にというそういった状況というのは、市街化と隣接した市が直接整備するようなどころと言われたんですけれども、具体的な場所がわかれば。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 今後、市街化区域に隣接したところで新市街地ができたり、あと、農排とか、勅使台、これが終わった後ぐらいに、先ほど申しました市街化区域に隣接した区域でどこかそういった下水道の整備が必要な箇所が発生したときにはやっていくと。優先順位としては、農排、勅使台が終わった後ぐらいに考えていきたいということで、この未整備地区、未普及地区ですか、こちらを検討しておるということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 同じところですけど、農排接続がえに伴う環境整備等とか、あるいは地震対策事業とか、老朽化対策事業とか、こういうものは恐らく全部市が持たなきゃいかんということではなくて、ある程度、半分とか、4分の1とかはわからないですけど、国と

か県とかからの補助が見込めるのではないかと思います、そういうものを引いた金額ではないですね。全部市が出した場合の試算ですね、これは。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） こちらにお示ししております数字は、それも含めた事業費でございます。

○富永秀一委員 含めたということは、全部見たということですね。

○下水道課長（花木喜久治君） そうです。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 83号のほうの表、10に分割されていますよね。これの各世帯数とか影響額というのはそれぞれわかるのでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） しばらく時間をいただきたいと思います。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 後にしたほうがいいですか。

（済みませんの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 後ということで、ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 さっきからの表の一番下で企業会計導入というのが入っているんですが、これが建設事業費の一覧になぜあるのかと思うんですが、なぜあるのでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 確かにこの表、表題に建設ということであっておりますが、この企業会計については大きなお金があります。ということで、建設ではございませんが、この事業がありますよというところの形で表示させていただいております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 その企業会計を導入するに当たっての費用ですけど、総務省の資料を見ますと、公営企業会計の適用推進のために平成27年度から31年度、公営企業会計の適用に要する経費の財源に充当するための公営企業債を充当率100%で措置しますと。当該元利償

還金に対する普通交付税措置を講じるとあるわけです。ということは、これ、書いてありますけど、市がまるで全部負担するかのようには思いますけど、これ、国が負担しますよということだと思っんですけど、そうではないんですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 確かにそういう制度でございますが、あくまでも起債でございます。それには当然利息が発生してまいります。ですから、そこら辺を相対的に加味しながら、起債を借りるか、借りないか、今後判断していくことになります。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 前回撤回された案のときには増額が累進になっていなかったんですが、今回確認していないんですが、全部累進的に増額していると、そういうふうでよろしいですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 今回の案につきましては、1立米刻みで全て累進性が保たれております。

以上でございます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 下水の処理は県のほうの施設でやってもらっているわけですが、高度処理に関する費用も公費で見るべきだというふうになっているんですけど、そこが高度処理をやっているかどうかというのはわかりますでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） こちらの下水道につきましては、高度処理は行われておりません。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤裕英委員。

○近藤裕英委員 ちょっと戻りますけど、いわゆる周知について、私どもの市が独立して考えればいいことではありますけど、近隣他市町で同じような事例があると思いますが、も

し御存じであれば、教えてください。どんなような周知をされているのか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 他市町の状況でございますが、今回説明資料でお出ししております7市町について確認はさせてもらっておりますし、直近の3市町につきましては、担当が昨年度出張いたしまして、どのような形でやられたかというところは確認させてもらっております。結論から申しますと、議会前の、議会に上程する前の住民説明会、こちらにつきましてははこの市町も行っていないということでございます。

終わります。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 さっきのあれもまだ返ってきていないでしょう。

（計算中ですの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 富永委員。

○富永秀一委員 使用料を上げるということ以外にも、私もやっぱり基準外繰り入れがある状態はよくないと思うんです。だから、それを減らす方法として使用料を上げるということもありますが、それ以外に今いろんな自治体が活用している方法で資本費平準化債というものがあるわけですけど、これは御存じない方もいらっしゃるかと思うので一応説明しておきますけど、下水道事業の場合にはその施設自体は40年、50年と長く使えるものなのに、公債については30年が最長になっているということで、その期間に返済が集中するためどうしても一般会計からの繰り入れがふえてしまうと。なので、その不平等を直すための制度として、30年の返済が終わって、そこから先20年間の支払いを平準化させてもいいですよという制度なんですけど、これを使っている自治体が結構あるんですが、その検討というのはされたんでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） まず、検討云々ということでございますが、検討はしておりませんが、昨日そのようなお話をいただきましたということで、私ども、財政部局に確認をとりましたところ、本市の今の財政状況ですとその平準債については適用できないというような答えをいただきました。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 起債の借りかえとか、下水道経営に携わる部分につきましては、当然、下水道担当も情報を集めてやっておるわけですが、それ以外にも市の財政当局がそういった部分も含めて両方でやっていますので、今回、富永議員から御紹介があったことについては財政当局のほうは当然理解をしておりましたので、該当がありませんので私どものほうにお話がなかったと。ですので、下水道経営についてもそうですが、それ以外についても、当然、下水道担当と財政担当で一緒になって経営改善に努めているというような状況でございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） まだありますか。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 皆様のお手元に今回配付させていただいた資料でA3横の部分で一番左に件数ランクというのがあると思うんですが、ここに載っている合計12万8,000、これが調定を通った数になりますので、調定は下水道料金2カ月に1度やりますので、6で割った数字がおおむねの数になると思います。ですから、一番上が4万2,704でございますので、これを6で割った数字が件数ぐらいになってくるのかなど。

正式なやつが、今、計算、出ましたので。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 大変遅くなって申しわけございません。各水量区分ごとのおおむねの数字が出ましたので、御報告させていただきたいと思います。

まず、ゼロから10でございます。7,100、10から20、7,400、20から30、4,400、30から50、2,100、50から80、270、80から100、35、100から300、80、300から400、26、400から500、8、500以上、17でございます。約でございます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかに質疑はございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 数としては少ないんですけども、一番影響が大きいと思われるのがたくさん容量を使われる企業だと思うんですが、そういうところに対しての個別の説明というのはされたんでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 現時点は説明のほうはさせていただいておりませんが、今議会、もしお認めいただければ、私どもは大口使用者については何らかの形でお知らせをする予定をしております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

村山委員。

○村山金敏委員 それでは、3件一括して賛成の討論をさせていただきます。

この件ですけど、一般会計よりの繰り入れを是正するのが目的の1つ、また、皆さん御存じのとおり、特別会計については独立採算が原則であります。それと、一般会計からの繰り入れは直接関係ない調整区域の住民の方、そちらのほうの公平性、そういったものにも影響する。それと、受益者負担の原則ですね。現状のままでの一般繰り入れは将来の子どもさん、お孫さんにとって大きな負担を残すということでもあります。そういったことで、今改正することが妥当ではないかと思えます。

以上でございます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 82、83、85と、反対の立場で討論させていただきます。

撤回されたときの反対理由もいろいろ述べたんですけれども、その中の何点かは改善されたということなんですけれども、私が一番危惧していた市民への説明ということが非常に損なわれていますので、反対といたします。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 議案第82号、83号、84号、まとめて賛成の立場で討論します。

前回の撤回された議案においては増額分が累進になっていなくて、やや公平性に欠けるような部分があった。それを今回スピード感を持って修正いただいたということの評価しまして、賛成とします。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 82号から84号に関して反対の討論をいたします。

やはり近藤善人委員もおっしゃったように、市民への説明をやってくださいねということを前回、前に撤回された議案のときに討論でも申し上げました。それが今回は下がったとはいえ、一切市民には説明をすることなく上程されている。また、即決の状態になると

ということですので、その部分についてやはり説明ができていないというところが問題だろうと。また、説明資料についても誠実でない、あるいは正確でないところも多々ありました。そういったところ、こういうデータをもとにして、だから、値上げが必要なんだという根拠になる部分ですので、そこにいろいろ納得できないところがありました。今回すぐに対応したところは、普通で言えばいいことなのですが、ただ、市民への説明をしてくださいねといった中では、それはかえって、そういった内容を無視したということにもなりますので、反対いたします。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第82号については、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 賛成多数であります。よって、議案第82号については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第83号については、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 賛成多数であります。よって、議案第83号については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第84号については、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 賛成多数であります。よって、議案第84号については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員長報告については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ありがとうございます。

委員長報告については、例に従い提出させていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでございました。これにて建設消防委員会を閉会いたします。

午後5時9分閉会

豊明市議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する。

建設消防委員会

委員長